

家族の呼び寄せ

スイスに住んでいる場合、家族をスイスに呼び寄せることができます。それには特定の条件を満たさなければなりません。スイスにいる皆さんのもとを訪れたいという家族や知人がいますか？ その場合、入国ビザの申請が必要になることがあります。これは訪問者の出身国によって異なります。

家族の呼び寄せ

スイスに住んでいる場合、直系の血縁者や配偶者を呼び寄せられることがあります（家族の呼び寄せ＝**Familiennachzug**）。どの家族が申請の対象になるのでしょうか？ これは皆さんの国籍と滞在許可の種類によって変わります。暫定滞在許可や滞在許可Fしなくても、呼び寄せが可能になることもあります。

家族を呼び寄せられるかどうかを決めるのは移民局**Migrationsamt**（**Migrationsamt**）です。やるべきことや必要な書類については移民局にお問い合わせください。

家族の呼び寄せの申請期間は限定されていますのでご注意ください。子どもを呼び寄せる場合は、配偶者などの大人を呼び寄せる場合より手続き期間が短くなっています。

結婚の準備

スイスに住んでいて、外国に住む人との結婚を考えていますか？ その場合は、結婚準備**Vorbereitung der Heirat**（**Vorbereitung der Heirat**）ができるように入国許可を申請することができます。これにより、パートナーは結婚前にスイスに入国でき、ここで結婚できます。

パートナーが入国できるかどうかを決めるのは移民局**Migrationsamt**（**Migrationsamt**）です。やるべきことや必要な書類については同局にお問い合わせください。

入国ビザ

スイスにいる皆さんを訪ねたいという親戚や知人が母国にいますか？ そんなときはスイスへの入国ビザが必要です。ビザが簡単に取得できないことも多々あります。皆さんが書いた招待状を見せなければならなかったり、自分で訪問費用を負担できることを保証しなければならない**Verpflichtungserklärung**（**Verpflichtungserklärung**）場合もあります。

ビザを取得できるかどうかは外国のスイス大使館が決めます。訪問者がやるべきことや必要な書類については大使館にお問い合わせください。そのほか移民局**Migrationsamt**（**Migrationsamt**）にも問い合わせられます。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-baselstadt.ch/ja/partnership-and-children/family-reunification